

指定管理者の管理運営に関する平成29年度評価票

所 管 課	健康福祉政策課（坂本健康福祉地域事務所）	
施 設 名 称	坂本地域福祉センター	指定期間 3年
評 価 対 象 期 間	平成29年4月1日 ～ 平成30年3月31日	

I 評価結果

評価項目及び評価のポイント	配点	評価 レベル	得点
1 当該公の施設の設置目的の達成に関する取組み	40		29
（1）サービス向上の実現に向けた具体的な取組み	25	4	20
①開館時間・休館日の運用			
②センター利用状況			
③自主事業			
④広報計画			
⑤勤務者の教育・研修			
（2）利用者満足度	15	3	9
①意見・ニーズの把握、反映			
②苦情対応			
③情報提供			
④			
[評価の理由]			
開館時間・休館日はサービス向上のため変更のうえ実施されている。 利用者の減少が著しいが、指定管理者の責に帰するとは認められない。			
2 管理経費縮減に関する取組み	15		11
（1）経費節減のための工夫と効率的な運営の仕組み	10	4	8
①経費節減の取組み（人件費・光熱水費等）			
②業務の委託			
③会計処理			
（2）収入の増加	5	3	3
①収支			
[評価の理由]			
職員を他の施設と兼務させたり、給食を外部委託するなど経費の削減に努めている。 収入の減少が著しいが、指定管理者の責に帰するとは認められない。			

3	当該公の施設の管理を安定して行うために必要な取組み	30		20
	(1) 施設管理手法及び維持管理体制			
	①適正な人員配置			
	②勤務者の教育・研修（消防訓練）	10	4	8
	③設備の整備・備品の管理・清掃業務			
	(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など			
	①緊急事態の対応（準備）			
	②個人情報保護・守秘義務・文書の整理保存	20	3	12
	③情報公開			
	[評価の理由] 適正な職員配置及び教育・研修が実施されており、設備等の不具合については詳細に報告が あっている。緊急時対応の連絡網も整っており、個人情報取扱いや情報セキュリティ対 策についても協定に基づき実施されている。			
4	その他の取組み	15		12
	(1) 市民に親しまれる施設にする為の取組み			
	①地域との連携・他の市民利用施設との連携・地域連携事業 の実施	10	4	8
	(2) 地域雇用への配慮			
	①市民採用・再雇用・地元業者委託	5	4	4
	[評価の理由] 校区福祉推進協議会と連携し、独居者への声かけ・見守り等の事業が年間を通じて行われ ている。また、職員は全て八代市民である。特殊な保守を除き委託先は市内業者である。			
合 計		100		72

【評価レベル】

評価レベル	乗 率	内 容	備 考
5	100%	良 い	目標(計画)を大幅に上回り、優れた管理運営がなされている
4	80%	↑	目標(計画)を上回る管理運営がなされている
3	60%	普 通	目標(計画)通り適性に管理運営がなされている
2	40%	↓	目標(計画)を下回る管理運営がなされている
1	20%		目標(計画)を大幅に下回る管理運営がなされている
0	0%	適切でない	不適切な管理運営がなされている

※合計得点が60点未満の場合は、改善指示書を通知する等の必要な措置を行う。

※合計得点が60点以上の場合であっても、重要な項目については、同様の措置を行う。